

火災に遭われた方へ

呉市では、火災に遭われた方々へ税の減免や被災ごみの処理等の各制度がありますので、次の各担当課へご相談ください。

(※注意) 被災等の状況により制度がご利用いただけない場合があります。

呉市役所（呉市中央4丁目1番6号）

● 減免

被害を受けた方は、税及び保険料が減免されることがあります。

【お問合せ】資産税課（呉市役所3階）	電話 25-3216	り災証明書：必要なし
市民税課（呉市役所3階）	電話 25-3193	り災証明書：写しが必要
保険年金課（呉市役所3階）		
・国民健康保険	電話 25-3153	り災証明書：写しが必要
・後期高齢者医療	電話 25-3156	り災証明書：写しが必要
・国民年金	電話 25-3157	り災証明書：写しが必要
介護保険課（呉市役所1階）	電話 25-3176	り災証明書：写しが必要

● 住宅に関すること

被害を受けて家屋に住めなくなったときの一時的な仮住まいの提供など

【お問合せ】住宅政策課（呉市役所5階） 電話 25-3392 り災証明書：原本が必要

● 災害見舞金等

現に居住している家屋が大きな被害を受けた方に、見舞金等を支給する制度があります。

【お問合せ】福祉保健課（呉市役所3階） 電話 25-3265 り災証明書：写しが必要

環境施設課（呉市広多賀谷3丁目9番2号）

● 市のごみ処理施設（クリーンセンターくれ）への“り災ごみ”の搬入

火災・風水害等の天災により、り災した家屋等から発生した家庭ごみ（家財等に限ります。）を市のごみ処理施設へ搬入する場合、事前の申請により、ごみ処理手数料が減免されることがあります。〔詳細は（別紙）をご確認ください。〕

【お問合せ】環境施設課 電話 74-9107 り災証明書が必要：原本（写し可）

消防署（火災に遭った場所を管轄する消防署）

※ り災証明書の発行（火災のり災証明）

- ・り災証明書は、火災に遭われた方が各制度や各種届出などの申請等をする際に必要となる証明書です。
- ・り災証明書が必要かどうかは、各担当課や各機関によって異なりますので、各担当課等へご相談した後に、必要に応じて最寄りの消防署へお問い合わせください。

【お問合せ】呉市西消防署（呉市西中央3丁目1番9号） 電話 26-0334
呉市東消防署（呉市広古新開2丁目1番9号） 電話 74-8904

※来署される日時を消防署へ事前に連絡してください。

※証明の申請手続及び発行は、平日の8時30分から17時15分までです。

※証明の申請手続については、電子申請（ぴったりサービス）でも受け付けております。

電子申請の詳細については、呉市消防局ホームページをご確認ください。

※発行手数料は、1通につき300円です。

《参 考》

火災に遭われた方が一日も早く通常の生活に戻れるよう、火災の後に必要となる手続などをまとめたものです。

■ り災後に行わなければならない主なこと（全ては記載できていません。）

主に行うこと

- ・仮住まいの手配
- ・焼け跡の片付け
- ・保険会社への連絡
- ・預貯金通帳の再発行
- ・証書類の再交付（各種免許、基礎年金番号通知書、健康保険証、マイナンバーカード等）
- ・クレジットカード（火災で焼失又は紛失したものか分からない場合は、不正使用を防ぐため、直ちにカード会社や警察へ連絡しましょう。）
- ・電気・ガス・水道・電話・郵便等の手続き
- ・税金等の減免申請
- ・り災証明書の申請・受取（必要に応じて）
- ・優待運賃（高齢者は１００円、障害者は無料）でバスを利用するためのモビリーデイズ専用 IC カードの再発行は、広島電鉄の窓口で行ってください（呉市では再発行の手続はできません。）。

主な連絡先

- ・勤務先、金融機関、電力会社、ガス会社、電話会社、郵便局など
- ・水道に関すること（水道の使用中止、使用開始等）
呉市上下水道局 電話 ２６－１６２２（夜間休日：電話 ２６－１６００）
- ・呉市関係の手続等で連絡先が不明の場合
市民相談室 電話 ２５－３２２２ にご相談ください。

《呉市消防局からのお願い》

■ 火災調査について

消防署では火災の原因や損害等を調べ、今後の火災予防対策等に役立てていますので、次の①及び②のご協力をお願いします。

- ① 火災現場は、火災調査が終了するまでは立ち入らないでください。
- ② 焼けた物の片付けは火災調査終了後をお願いします。

■ 火災現場の管理について

布団などが燃えると、消したつもりでも火種が残っていると数時間後に再び燃え出すことがあります。消防署では可能な限り火災現場を詳細に点検していますが、予見できない事由による再出火等の事故発生危険もありますので、**異常な事象に気付かれたときは、速やかに「１１９番」通報**してください。